

新生児聴覚検査の費用を助成(償還払い)します!

● 出産後に実施した新生児聴覚検査の費用を助成します。

対象者	・令和5年4月1日以後に出生した児 ・聴覚検査を実施した日及び申請日に本村に住民票がある児
対象となる聴覚検査	・自動聴性脳幹反応検査(自動ABR) ・聴性脳幹反応検査(ABR) ・耳音響放射検査(OAE)
助成額	・上記検査のうちいずれか1回のみで、助成金額は検査に要した額で 7,000円を上限 とする。 ・上限を超える場合は自己負担となります。 ・おおむね生後1週間以内に実施された検査が助成対象となります。 (特別な事情がある場合は生後6か月以内となります。)
申請に必要な書類	<input type="checkbox"/> 恩納村新生児聴覚検査費用助成申請書(様式第1号) <input type="checkbox"/> 聴覚検査を受けた医療機関が発行する領収書及び診療明細書 <input type="checkbox"/> 親子健康手帳又は母子健康手帳(聴覚検査結果が確認できるもの)の写し <input type="checkbox"/> 振込先の通帳又はキャッシュカード(振込口座の分かるもの)の写し

※その他詳細は、村ホームページ又は下記までお問い合わせください。

申請窓口・お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

オートバイや軽自動車の抹消・名義変更の手続きは3月29日までに!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者に年額が課税されます。

廃車や譲渡、住所名義変更などの手続きは3月29日までに済ませましょう。すでに所有していない場合でも、手続きを行わないと課税されます。月割りの還付はありませんのでご注意ください。

車種	手続き場所・お問い合わせ
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車 ・特定小型原動機付自転車	恩納村役場 税務課 ☎966-1206
・軽二輪(126cc~250cc) ・小型二輪(251cc以上)	沖縄総合事務局陸運事務所 ☎050-5540-2091
・軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3126

詳しくは
こちら



恩納村議会ネット中継

村議会は、村民の皆さんに議会を身近に感じてもらうために、本議会の様子を生中継・録画中継しています。

本会議場にて傍聴ができない方も、スマートフォンやタブレット端末をとおしてライブ映像を気軽に視聴することができます。なお、通信料は利用者負担になります。

操作は簡単です!

村ホームページにある議会バナーやQRコードから簡単に見ることができます。

お問い合わせ:議会事務局 ☎966-1199

